

広報



# ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番  
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 (一部五門)  
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

## 人口と世帯

世帯数	3,923	世帯	
人口	17,810	人	
内訳	男	8,600	人
	女	9,210	人

住民登録調 (48年4月末現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

## 鳥の楽園を広げよう

愛鳥週間と鳥獣保護センターの開場式にちなんで去る7日五城目第一中学校の生徒50名の協力により岩野山保全林に鳥の巣箱100箇をとりつけた。巣箱の構想は16世紀にドイツから始まり日本では1961年(大正5年)盛岡高等農林学校が初めて試みている鳥と人間とは、精神的なものから、自然を保護する実質的なものまで、密接な関係を保っている事はご承知のとおりである。美しい鳥の姿や鳴き声を聞いて心をなごやかにし、また飛行機の飛ばない時代は人間と天界を結びつける神秘的な使者の役目を鳥にたくした。そして人間に空を飛ぶ夢を与えたのも鳥達の落し子であった。

生活の中でも、鳥の鳴き声で吉凶を占ったり、天候を占ったり、ヤマドリ羽は魔力をもつものとして、これで矢をはぎ、心の支えとした。いわゆる信仰の中まで鳥を引きこんでいるのである。

一方化学万能時代を迎え、害虫駆除には、もはや鳥の役目が終わったかのようにみえた今日でも、農薬の害が、昆虫はおろか、人間どもを駆除する威力を発揮するや、自然のいとなみがいかに大切であるかそして天敵が自然と人間の保護者として、いかに重要な役割を果たしているか、あらためて認識している現状である。鳥は体の小さいシジユウガラでさえ、年に12万匹の「いもむし」(チョウやガの幼虫のうち、ケムシ・アオムシ・シヤクトリ虫などと呼ばれないものをさす)を食べるのである。これらの「いも虫」は、植物の葉を食害し、その生育を止めあるいは絶滅させる能力をもっている。鳥類が減少すると農作物や森林に害虫や害獣が大発生する原因となる。農林業や、自然を保護するために、我々は鳥達の楽園を造りあげていく責任があるようだ。

写真は巣箱を取りつける中学生



## 広報サロン ROOM

決して古くならない写真

写真集団 派

同人 伊藤 鉄郎

(新畑町)



先日 妙なことから面白いことを発見した。

日ごろ新しく新しくと苦心しているわれわれも案外ただ新しがったものの繰返しをしているのではないだろうか。決して古くならない写真の持つ意味をもう一度考え直してみることがあるのではないだろうか、ふとそんなことを思った。

先日秋田のアマチュア、カメラマンの草分的な故河村周吉氏の作品を拝見しましたが、彼が古き良き時代の秋田の風景、家族、友人をただのアマチュア、カメラマンとして撮りためた、一連の作品の中に実に今の時代につながる動きに対する感覚の鋭さ確かさが脈うって流れている。

手札型の不自由なカメラでとらえた数々の動きは、五十年も六十年も前撮られたはずなのにどれをとっても今も生きている古い写真ばかりだ。カメラは進歩した、レンズも良くなった、長いレンズもワイドレンズも上に超がつくものがたくさん出てくる、どれを選ぼうかと、それをどう使おうかわれる自由である。

フィルムにもライトにもみな同じことがいえる。でもわれわれはそれらを新しがつて振りかざすに本物を見つけた生み出すために努めたいものだ。

# と計画の圏市町村域私たちの生活

- (1) 防災安全
  - ・秋田河辺、男鹿、湖東三プロックによる広域常備消防体制の確立
  - ・岩男ガムの建設促進と旭川、新井川等の改修促進
  - ・公害防止
- (2) 教育
  - ・五才児の完全就園と幼稚園の設置促進
  - ・理科教育、産業教育の振興
  - ・工業高校の新設促進
  - ・総合運動場の整備(男鹿、湖東地区、大潟村)
  - ・総合教育センターの整備
  - ・住民福祉のための高生産性産業の開発

- (3) 保健医療
  - ・広域医療センター
  - ・地域センター
  - ・病院(一病院)
  - ・五ヶ所
  - ・特殊
  - ・専門病
  - ・院の整備
  - ・院と医療
  - ・療ネット
  - ・トワー
  - ・の確
- (4) 保健医療
  - ・保健
  - ・住民皆
  - ・検診の
  - ・徹底と
  - ・保健婦
  - ・設置水
  - ・准の礎
- (5) 林業
  - ・入会林野一万五千ヘクタールの近代化
  - ・広域林道の整備促進
  - ・千ヘクタール造林の推進(毎年)
  - ・業
- (6) 漁業
  - ・戸賀漁業殖産漁業の振興と新漁場の開発
  - ・八郎潟等内水面漁業の振興
  - ・漁港の整備
- (7) 商業
  - ・内陸工業団地の造成
  - ・大規模工業基地の建設
- (8) 商業
  - ・大陸棚資源の開発と内陸部の再開発(石油、ガス)
  - ・都市ガス供給基地の建設
- (9) 観光
  - ・観光通路の整備(秋田、男鹿、仁保、国民の森、岩見、峯谷狭間等)
  - ・観光施設の整備(スキー場、温水プール)
- (10) 道路
  - ・高速自動車道
  - ・東北横断自動車道(北上、男鹿)
  - ・日本海縦断自動車道
  - ・(新潟、秋田、青森)の建設促進
  - ・国道
  - ・二次改築の促進(臨海、秋田南飯田川、五城目各バイパス)
  - ・国道
  - ・交通不能個所の解消と改良舗装の促進
  - ・秋田男鹿線、能代男鹿線等の国道昇格
  - ・市町村道
  - ・一、二級市町村道の優先整備
- (11) 鉄道
  - ・奥羽南線の複線電化および、奥羽北線、羽越線の複線の早期完成
  - ・男鹿線の複線電化の早期着工
  - ・日本海沿岸新幹線奥羽新幹線の計画化と建設促進
- (12) 空港
  - ・大型新空港の建設促進

## (13) 港湾

秋田から船川にいたる海岸埋立による大型港湾の建設促進(三〇万トン級岸壁)

以上が秋田周辺広域市町村圏の計画概要であるが、その中から、環境最も関心をいっだいて、生活環境の整備についてどのような計画内容であるか述べてみたい。

快速な生活を送りあげる

## (14) 上水道

圏域住民の生活水準の高度化、市街地の人口の集中、さらに工業開発の進展に伴い、生活用水、工業用水、農業用水等の水の需要が著しく増大するものと予測される。したがって産業、住宅の配置等の将来計画に即応した水道の設置を促進し、供給力を大幅に増大させるとともに概設の簡易水道の

普及等により、水道の普及率を現在の八四、一パーセントから一〇〇パーセントに高める。また水資源の効率的な利用と広域的維持管理を行うため、既存の上水道、簡易水道、小規模給水施設等の整備統合を行う。

・下水道

圏域住民の生活と環境保全に欠くことのできない基礎的施設として、下水道整備の必要性はこれ以上にも高まることと考えられる。このため、都市計画による市街化区域は、公共下水道の建設促進をはかり、主要な集落についても終末処理施設の整備により一〇〇パーセント普及を目標に、雑排水を処理するものとあわせて水洗化便所の普及につとめる。

・し尿処理場(四九年度から着工)

生活様式の近代化、衛生思想の

高揚等により、し尿の農林環境元需要が大幅に減少し、公共処理量が増えますます増大する動向にある。

このため、圏域内を男鹿市、南秋田郡と秋田市、河辺郡の二ブロックに区分し広域処理を実施するものとするが、当面は、男鹿市、南秋田郡地区について広域処理を行なう。この基本計画案によると、設置場所は未定であるが、事業主体は、一部事務組合形式をとり、実施年度は四九年度、五〇年度になっており処理能力は一日一五〇キロリットルを見込んでいます。

(秋田周辺広域市町村圏計画書より)

(次号へ続く)

圏域内のレクリエーション基地



# ようこそ 常陸宮両殿下

秋田県鳥獣保護センター開場式で  
記念植樹と放鳥をなされる



去る五月十日、岩野山保健保全林において、常陸宮殿下、同妃殿下ご臨席のもとに、秋田県鳥獣保護センターの開場式がおこなわれた。当日は朝から暗雲空を覆い、今にも降りそうな雲行きに、関係者一同祈りにも似た午後二時を待つた。その願いが天に通じてか、昼すぎには空もあがり、風もおだやか絶好の日和となった。式場には県内外の関係者約一千名、沿道は奉迎する人で埋まり盛会の裡に終了した。

常陸宮殿下、遠路ようこそおいで下さいました。両殿下のお健やかなお姿を拝することができました。二万町民とともに誠に感激にたえないところでございまして、心から御視迎しあげます。新緑につつまれ、五月の風が吹くこの岩野山保全林に、北から南から関係各位の皆様、かくも多数おいで下さいましたことにつきまして深く感謝申しあげます。

五城目町に宮様が御出になられましたのは今回が三回目でございます。一回目は昭和三十四年八月十六十七日の両日五城目第一中学校体育館で開かれまして、インターハイ、レスリング会場に三符宮殿下のおいでをいただき、ご一泊の栄に浴し、この時には、ヒマラヤシダのお手紙をいただきしております。現在この木はすくすくと伸び樹高六メートルに成長いたしております。

二回目は昭和三十六年十月九日、同じ場所で開催された秋田国体レスリング会場に高松宮殿下のおいでをいただき、二回とも関係者一同に親しく御激励のことばを賜りましたことは、町民おとしく忘れ得ない感銘となっております。

五城目町は出羽丘陵の山ふところを源とする馬場目川の清流が町内をうるおしながら八郎潟に注いでおります。

### 町長 歓迎のことば

でいる、大変自然に恵まれた山と川と湖のある町で、私たちは古くから町民あげて緑の町づくりに努力を重ねて参りました。最近にいたっては北の棲息限である虫歯や源氏ボタルの保護、馬場目川を逆上するアユの魚道を造る等、自然と人工との調和に努力して参りました。

わが国土は緑の山々と清らかな水にめぐまれた美しい自然におおわれております。そしてこの自然に親しみ、これを愛でる心を基として、伝統的な豊かな文化を培って参つたものと思っております。

私たちは今、人類生成以来、その生命を育んできた地上の限りある資源を、そして生命を維持するための自然のしくみをこのまま破壊しつづけてゆくならば私たち人間はどうなるかという大きな問いかけを受けております。

そして又、たまたま十年前、欧米に旅をいたしました時、鳥のさえずりが日本のように横から聞こえるのではなく、頭上から降り注いでくることを知ったのでございますが、あのなんとも言えない、のどけさといったものを私たちの町もとり入れたいものと念願しておりました。

自然のありがたさを自覚しながら、小鳥のささやきの中に静かな心をとりとすことのできる岩野

△鳥獣保護センター  
開場のテープカットする両殿下



常陸宮殿下より加賀谷町長に贈つた言葉  
「くろくろ多かつたと思えます町民の皆様によるしくお伝え下さい」

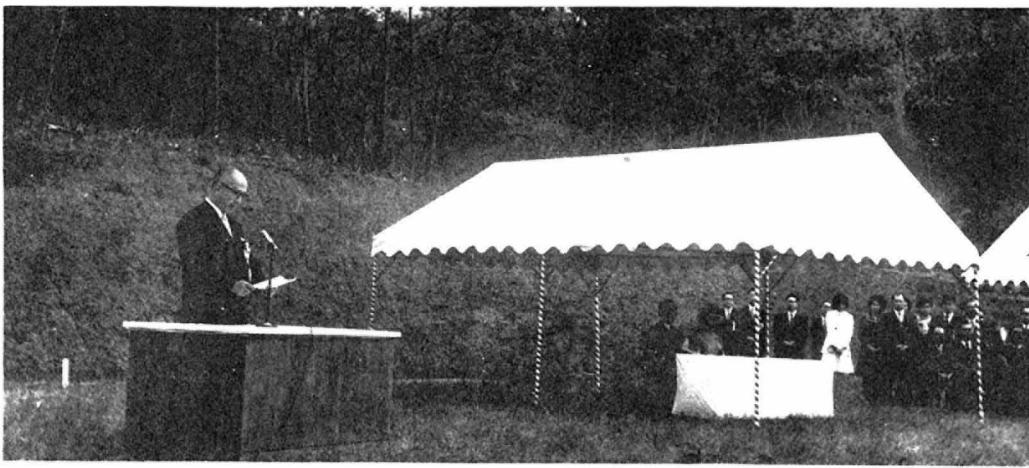
山保全林と鳥獣保護センターを一密度の高い自然の造成に努めて真の健康な人間社会の創造に努力することを、この施設が第二十七回全国野鳥のつどいの日、両殿下御来臨の下に開場されましたことは、二万町民のこの上ない感激でございます。

私は今日開場された施設の意義を深くかみしめ、祖先が住ん

できた時代の本来の自然と、更に密度の高い自然の造成に努めて真の健康な人間社会の創造に努力することを、この施設が第二十七回全国野鳥のつどいの日、両殿下御来臨の下に開場されましたことは、二万町民のこの上ない感激でございます。

昭和四十八年五月十日

五城目町長 加賀谷力司



▲両殿下に歓迎のことばをのべる加賀谷町長

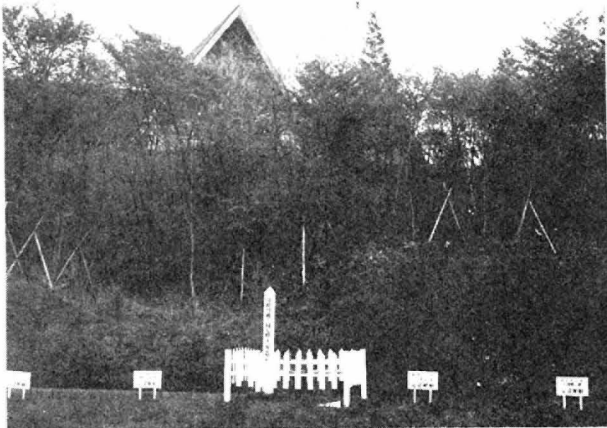


▼ 新緑と滝の調和が美しい



▶ 記念植樹(ウメモドキ)をされる両殿下

▼ 愛鳥山荘を望むみどりの広場



▲ 遊歩道を散策される両殿下

### 秋田県野鳥の森

この森は県が昭和四六年から三カ年にわたりに整備した面積四三・五ヘクタールの保健保安林兼干害防備林に鳥獣保護センターを併設したものであります。

おとすれる人々をやらわらかい緑でつつみ 小鳥のさえずりが心に安らぎを与えてくれます。このような自然を都市近郊に保全しつづける目的で設定されたのが秋田県野鳥の森なのです。

森は百数十種の樹木でおおわれ小鳥の好きな実のなる木も多く、ウグイス、ホオジロ、キジ、ヤマドリ、リス等約六〇種の鳥獣がすんでおります。

中には愛鳥山荘や鳥獣の救護施設もあります。

これらの施設や 動物・樹木等をたいせつにして、自然とともにひとときを楽しく過してください。

秋田県



▲ 記念放鳥 ～ 羽音も高く森の中へ

### 秋田県野鳥の森案内図



# 昭和48年秋田県海外研修生募集 幕を開ける日本海時代のかけ橋として 8月12日から13日間連続、申込5月20日まで

秋田県では、昨年秋田県内の青年を対象に「国際的視野と精神かん養」を目的とした海外研修を実施しているが、本年度も次ような内容で募集している。

①募集人員  
募集人員は、シベリア、モスクワ両コースあわせて二百三十人を次の区分により市町村を通じて募集する。

- ・シベリアコース 八十二人
- ・モスクワコース 百四十八人

②募集要件  
①国籍、年齢等  
秋田県に在住し、日本の国籍を有する二十才以上三十才以下の男女で、昭和四十八年四月一日以降、昭和二十八年三月三十一日までに出生した者とする。

②身体的条件  
団体生活に適應できる健康な者を対象に、特に伝染性疾患のない者。

③規律順守  
主催者の計画に従って規律のできる者。

④社会的適性  
協調性に富み、団体生活に適應できる者。

⑤社会への貢献  
将来、地域社会または職場のなかにあつて、リーダーとして活動が期待できるもの。

⑥学歴条件  
ア現に大学(短期大学を含む)高等専門学校、または高等学校に在学中の者。ただし大学夜間学部、通信教育の学生、高等学校の定時制課程及び通信制課程の生徒は応募することができない。

イ国または地方公共団体の行った同種の事業(青年海外派遣、青年の船)に参加して海外渡航したことがある者。

ウ県議会議員、市町村議会議員の職にある者。

⑦写真(昭和四十八年四月一日以降撮影の白黒写真、申込書に添付する。上半身、正面脱帽、背景無地、縦五〇横五〇、スビード写真およびカラー写真は不可とする。)

その他の海外研修  
①主催 国際青年交流委員会  
②期日 昭和四十八年七月二十五日(八月二十二日)(三十日)  
③行先 アメリカ、(ハワイ)、シベリア、サンフランシスコ(ロサンゼルス)  
④内容 ・アメリカ各都市の政治、経済、文化、産業の動向  
・家庭滞在によるボランティア活動  
・地域社会と家庭  
⑤対象 青年団体に所属している活動家  
⑥経費 費用  
二九万円(補助十一万円)出発三十日前までに払い込む。トラベルローン利用可能。十二(十二十四回払)  
⑦申込期間 昭和四十八年九月一日  
⑧申込先 五城目町公民館

三〇日前までに払い込む。トラベルローン十二(二四回)の払込みの利用できる。

⑦申込期限 昭和四十八年十月一日まで  
⑧申込先 五城目町公民館

## 環境の汚染を防止する

### 「生垣」の奨励

本町では昨年度から環境の緑化によってその汚染を防止することをもかねて「生垣」を奨励しております。

昨年度は十四件の希望で四五〇メートルが新植されることになったが、今年度も大いに希望者が増加するよう期待しております。

一メートルにつき九〇〇円の基準額を定め、補助はその三分の一としております。希望者は役場保健衛生課へ希望書の上ご相談ください。

なお秋には「生垣」のコンクールを実施(既植の生垣のみ新植生垣は二・三年後)しますので、出品者を募集しますので今から管理をよくすめ、多数応募されますようすすめしめたい。

また四十七年度の「生垣」コンクールを三月に実施し、入賞者を五月二日の五城目町植樹祭において表彰しましたが、氏名は次の通りです。

## 民生児童委員協議会の活動状況

民生委員だより

福祉優先と言われていた今日、その内容は年々充実してきているものの、まだ遅延感を感じたします。

そうした中で民生児童委員の活動分野は非常に広く、家事のいそがしいかわら、日夜活動している民生委員の活動内容、又協議会の運営等について(新年度の事業計画も決定いたしましたので)お知らせいたします。

### 一、方針

最近急速な社会の進歩発展と、福祉の向上に切り離すことのない施策であり、民生、児童委員としての職務、活動も広範囲にわたって行なわなければならない実情にある。

そのときにあたり、委員自らの研修と社会資源の活用を図り、各機関との緊密な連絡提携のもとに担当区域の実情と動向を調査把握して、問題点の早期発見に努め、町民の期待に答へる民生児童委員として福祉の向上と明らかにむすべし。

### 二、重点目標

①しあわせを高める運動の推進  
(1)担当地域の調査と低所得階層の実態の完全把握  
(2)社会世帯の重点的更正指導  
(3)社会資源の活用、特に更生資金の活用と関係機関、福祉団体等との連携  
(4)青少年の健全育成と事故防止  
(5)組織の育成助長と環境美化運動  
(6)明るく家庭作りの推進

②重点目標  
①役員会議  
毎月月上旬開催し、定例会に提案する議題、事項等研修内容について協議する。  
②全体会議  
既ね隔月開催し、提案された議題及び研修を行なう。時により司会者を交代し、あるいは分科会議とする。  
③婦人部会  
婦人委員で解決することが好ましい母子衛生、妊娠婦対策、母子家庭問題等を調査研究、指導し、概ね四半期に一回開催する。  
④地区会議  
既ね隔月開催し、主として低所得者問題と更生世帯の選定検討を行なう等、小地域内の問題の解決に当ると共に、各自のケースの研究等を行なう。  
以上大体の概略の活動を立て、毎月協議した上で、お困りの方はどんな用件でも、担当地区の民生委員に相談されるよう望みたい。

年本町からは、大川の伊藤正春君と五城目の菊地律子さんの二名が参加しています。ふるってご応募ください。

①募集人員  
募集人員は、シベリア、モスクワ両コースあわせて二百三十人を次の区分により市町村を通じて募集する。

- ・シベリアコース 八十二人
- ・モスクワコース 百四十八人

②募集要件  
①国籍、年齢等  
秋田県に在住し、日本の国籍を有する二十才以上三十才以下の男女で、昭和四十八年四月一日以降、昭和二十八年三月三十一日までに出生した者とする。

②身体的条件  
団体生活に適應できる健康な者を対象に、特に伝染性疾患のない者。

③規律順守  
主催者の計画に従って規律のできる者。

④社会的適性  
協調性に富み、団体生活に適應できる者。

⑤社会への貢献  
将来、地域社会または職場のなかにあつて、リーダーとして活動が期待できるもの。

⑥学歴条件  
ア現に大学(短期大学を含む)高等専門学校、または高等学校に在学中の者。ただし大学夜間学部、通信教育の学生、高等学校の定時制課程及び通信制課程の生徒は応募することができない。

イ国または地方公共団体の行った同種の事業(青年海外派遣、青年の船)に参加して海外渡航したことがある者。

ウ県議会議員、市町村議会議員の職にある者。

⑦写真(昭和四十八年四月一日以降撮影の白黒写真、申込書に添付する。上半身、正面脱帽、背景無地、縦五〇横五〇、スビード写真およびカラー写真は不可とする。)

その他の海外研修  
①主催 国際青年交流委員会  
②期日 昭和四十八年七月二十五日(八月二十二日)(三十日)  
③行先 アメリカ、(ハワイ)、シベリア、サンフランシスコ(ロサンゼルス)  
④内容 ・アメリカ各都市の政治、経済、文化、産業の動向  
・家庭滞在によるボランティア活動  
・地域社会と家庭  
⑤対象 青年団体に所属している活動家  
⑥経費 費用  
二九万円(補助十一万円)出発三十日前までに払い込む。トラベルローン利用可能。十二(十二十四回払)  
⑦申込期間 昭和四十八年九月一日  
⑧申込先 五城目町公民館

三〇日前までに払い込む。トラベルローン十二(二四回)の払込みの利用できる。

⑦申込期限 昭和四十八年十月一日まで  
⑧申込先 五城目町公民館

## 環境の汚染を防止する

### 「生垣」の奨励

本町では昨年度から環境の緑化によってその汚染を防止することをもかねて「生垣」を奨励しております。

昨年度は十四件の希望で四五〇メートルが新植されることになったが、今年度も大いに希望者が増加するよう期待しております。

一メートルにつき九〇〇円の基準額を定め、補助はその三分の一としております。希望者は役場保健衛生課へ希望書の上ご相談ください。

なお秋には「生垣」のコンクールを実施(既植の生垣のみ新植生垣は二・三年後)しますので、出品者を募集しますので今から管理をよくすめ、多数応募されますようすすめしめたい。

また四十七年度の「生垣」コンクールを三月に実施し、入賞者を五月二日の五城目町植樹祭において表彰しましたが、氏名は次の通りです。

## 民生児童委員協議会の活動状況

民生委員だより

福祉優先と言われていた今日、その内容は年々充実してきているものの、まだ遅延感を感じたします。

そうした中で民生児童委員の活動分野は非常に広く、家事のいそがしいかわら、日夜活動している民生委員の活動内容、又協議会の運営等について(新年度の事業計画も決定いたしましたので)お知らせいたします。

### 一、方針

最近急速な社会の進歩発展と、福祉の向上に切り離すことのない施策であり、民生、児童委員としての職務、活動も広範囲にわたって行なわなければならない実情にある。

そのときにあたり、委員自らの研修と社会資源の活用を図り、各機関との緊密な連絡提携のもとに担当区域の実情と動向を調査把握して、問題点の早期発見に努め、町民の期待に答へる民生児童委員として福祉の向上と明らかにむすべし。

### 二、重点目標

①しあわせを高める運動の推進  
(1)担当地域の調査と低所得階層の実態の完全把握  
(2)社会世帯の重点的更正指導  
(3)社会資源の活用、特に更生資金の活用と関係機関、福祉団体等との連携  
(4)青少年の健全育成と事故防止  
(5)組織の育成助長と環境美化運動  
(6)明るく家庭作りの推進

②重点目標  
①役員会議  
毎月月上旬開催し、定例会に提案する議題、事項等研修内容について協議する。  
②全体会議  
既ね隔月開催し、提案された議題及び研修を行なう。時により司会者を交代し、あるいは分科会議とする。  
③婦人部会  
婦人委員で解決することが好ましい母子衛生、妊娠婦対策、母子家庭問題等を調査研究、指導し、概ね四半期に一回開催する。  
④地区会議  
既ね隔月開催し、主として低所得者問題と更生世帯の選定検討を行なう等、小地域内の問題の解決に当ると共に、各自のケースの研究等を行なう。  
以上大体の概略の活動を立て、毎月協議した上で、お困りの方はどんな用件でも、担当地区の民生委員に相談されるよう望みたい。

⑦写真(昭和四十八年四月一日以降撮影の白黒写真、申込書に添付する。上半身、正面脱帽、背景無地、縦五〇横五〇、スビード写真およびカラー写真は不可とする。)

その他の海外研修  
①主催 国際青年交流委員会  
②期日 昭和四十八年七月二十五日(八月二十二日)(三十日)  
③行先 アメリカ、(ハワイ)、シベリア、サンフランシスコ(ロサンゼルス)  
④内容 ・アメリカ各都市の政治、経済、文化、産業の動向  
・家庭滞在によるボランティア活動  
・地域社会と家庭  
⑤対象 青年団体に所属している活動家  
⑥経費 費用  
二九万円(補助十一万円)出発三十日前までに払い込む。トラベルローン利用可能。十二(十二十四回払)  
⑦申込期間 昭和四十八年九月一日  
⑧申込先 五城目町公民館

